平成25年度第2回社会福祉審議会 議事録要旨

日時	平成26年2月21日(金)午後2時から4時まで
場所	東大阪市役所18階 大会議室
出席者	(委員長) 関川委員長
	(委員) 新崎委員、安西委員、稲森委員、井上委員、江浦委員、岡委員、奥山
	→ 委員、小野委員、勝山委員、坂本委員、塩田委員、田中委員、辻本委員、中川
	■ 委員、永見委員、西口委員、西島委員、福永委員、藤並委員、松浦委員、松端
	委員、松本委員、三星委員、宮田委員、吉田委員
	以上26名
	(事務局)西田福祉部長、田村子どもすこやか部長、中谷健康部長、園田教育監、
	川崎社会教育部長、植田福祉部次長、平田生活福祉室長、橋本障害者支援室長、
	島岡高齢介護室長、奥野子ども家庭室長、寺岡保育室長、寺田健康部次長、切
	石教育企画室長、田中福祉企画課長、三崎法人指導課長、竹山障害者支援室次
	長、高橋障害者支援室次長、山田高齢介護課長、川西子ども家庭課長、栗橋子
	育て支援課長、西島子ども見守り課長、関谷保育課長、山本健康づくり課長、
	福祉企画課 赤穂総括主幹、大引主査、吉原主任、石田係員、坂東社会福祉協
-27	議会次長、村井ボランティア・市民活動センター所長代理
議題	1. 各計画の策定について
	(1) 第 3 次障害者プラン
	(2) 第4期地域福祉計画
	(3) 子ども・子育て支援事業計画
議事要旨	○司会
	開会のことば
	○福祉部長
	目 日 公 の ま 1、そ へ
	開会のあいさつ
	○委員長あいさつ
	○委員長あいさつ
	○委員長あいさつ 【平成 2 5 年度に策定した計画についての報告】
	○委員長あいさつ
	○委員長あいさつ【平成25年度に策定した計画についての報告】○委員(障害者福祉専門分科会長)
	○委員長あいさつ【平成25年度に策定した計画についての報告】○委員(障害者福祉専門分科会長)
	○委員長あいさつ【平成25年度に策定した計画についての報告】○委員(障害者福祉専門分科会長)第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明
	 ○委員長あいさつ 【平成25年度に策定した計画についての報告】 ○委員(障害者福祉専門分科会長) 第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明 ○委員(地域福祉専門分科会長)
	 ○委員長あいさつ 【平成25年度に策定した計画についての報告】 ○委員(障害者福祉専門分科会長) 第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明 ○委員(地域福祉専門分科会長) 第4期地域福祉計画案の【施策体系】、【施策展開】について説明 【委員の意見】
	 ○委員長あいさつ 【平成25年度に策定した計画についての報告】 ○委員(障害者福祉専門分科会長) 第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明 ○委員(地域福祉専門分科会長) 第4期地域福祉計画案の【施策体系】、【施策展開】について説明 【委員の意見】 ○第3次障害者プランについて
	 ○委員長あいさつ 【平成25年度に策定した計画についての報告】 ○委員(障害者福祉専門分科会長) 第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明 ○委員(地域福祉専門分科会長) 第4期地域福祉計画案の【施策体系】、【施策展開】について説明 【委員の意見】 ○第3次障害者プランについて(委員長)
	 ○委員長あいさつ 【平成25年度に策定した計画についての報告】 ○委員(障害者福祉専門分科会長) 第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明 ○委員(地域福祉専門分科会長) 第4期地域福祉計画案の【施策体系】、【施策展開】について説明 【委員の意見】 ○第3次障害者プランについて
	 ○委員長あいさつ 【平成25年度に策定した計画についての報告】 ○委員(障害者福祉専門分科会長) 第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明 ○委員(地域福祉専門分科会長) 第4期地域福祉計画案の【施策体系】、【施策展開】について説明 【委員の意見】 ○第3次障害者プランについて(委員長) まず関わってこられた委員から意見を。
	 ○委員長あいさつ 【平成25年度に策定した計画についての報告】 ○委員(障害者福祉専門分科会長) 第3次障害者プラン案の【施策体系】、【施策展開】について説明 ○委員(地域福祉専門分科会長) 第4期地域福祉計画案の【施策体系】、【施策展開】について説明 【委員の意見】 ○第3次障害者プランについて(委員長)

基本理念で「安心して自立した生活のできる・・・」とあるが、障害者にどうして自立という言葉が使われるのかなと、時々疑問に思う。そういうことも、今後みんなで考えていきたい。

(委員長)

権利擁護に関して、新しくどのような点が位置づけられているか。

(委員)

障害者虐待について虐待するその人の問題に対処するということで、擁護者への支援というところに重点を置いていただいた。

(委員)

福祉の防災づくりの中で、これまでの「自助・共助・公助」という概念に プラスして「近助」という言葉があったことに非常に感銘を受けた。障害者 自身が引っ込み思案で、そこにいるのが分らないから助けられない、という ことを避けていくために、当事者自身も自分のことをアピールしようと、訴 えかけていきたい。

(委員)

日頃から利用者の方と接している事業所の職員という立場から、地域での 生活支援の充実というところが大きな部分と感じている。とりわけ今回、精 神障害者の地域移行について相当な議論があった。

また、親亡きあとの対応、後見人制度の充実、グループホームのさらなる充実といったところが必要になってくるのだろう。地域福祉計画の中にもある、CSWを中心とした地域福祉における障害者の位置付けが大切になるだろう。

(委員長)

障害福祉計画の改定で具体に詰めていただきたい。

(委員)

地域生活支援の充実がとても大事。それにはマンパワー、事業所の整備、 事業所の安定的な運営基盤の整備といったものが必要であり、本市でも様々 な補助金が出されているが、こういった基盤をしっかりと作っていただきた い。

また、当事者本位の総合的な支援ということで、施策の有機的な連携の下に切れ目のない支援の充実に努めることも非常に大切で、今、障害のある方が 65 歳以上となり、介護保険に移行しサービスの支給量が従来とは下がってしまうことが大きな問題になっている。これは国全体の介護保険法と障害福祉の法のギャップの問題であるが、実際の運用の中で、乗り越えていくべき課題も多いのではないか。

それから相談支援ということで、基幹型の相談支援センターが打ち出されている。それぞれの地域の相談支援事業所が増えている中、それらをつないでいく基幹的、中核的なセンターの検討とあるが、ぜひ具現化していただきたい。今も準備を進めている障害児者の支援拠点施設で、そういうことが東

大阪のネットワークとしてきちんと進められていくことも期待をしたい。

障害者虐待防止法が施行されて1年余り経ち、相談支援を事業所で連携しながら行っていくという体制だが、夜間休日については障害者支援室の職員が頑張っているという状況であり、市内にある事業所間が連携して乗り越えていくということが必要ではないか。

(委員長)

サービス利用計画の作成率について、目標値をどのあたりにするのかについて障害福祉計画で検討していただきたい。基本的には高齢者も障害者も、ケアマネジメントに基づいて必要なサービスが切れ目なく提供される体制が生まれるべきだと思っているので、相談体制の充実と共によろしくお願いしたい。

(委員)

私も障害者分科会に参画したが、なかなか積極的な発言ができず非常に申し訳なかった。

先ほど説明のあった地域福祉計画では、核となる社協の役割が非常に明確にされている印象を受けた。そうすると、この障害者プランでも、計画期間中に新しくできる障害児者支援拠点施設を核とした支援体制の整備という方がわかりやすいのではないか。その観点で、現在実施している事業を新施設にソフトランディングさせていくイメージで読み直してみると、訂正していただきたい箇所がある。

発達障害児(者)施策の推進のところで、「発達障害支援センターの設置」とあるが、すでに本市ではPALというところでこの機能を担っている。ここは「発達障害相談支援事業所の設置」と書き換える方が正解ではないか。

今回のプラン策定において、発達障害と精神障害に関する議論に結構重点置いていたが、それらの相談の基盤・拠点が少ないという課題があった。そこで「発達障害者の相談支援については」というところに、新拠点施設の構想などを少し含ませてもいいのではないか。発達障害者の相談支援について新拠点施設の基本構想にも組み込み、さらに市域における相談体制の連携、システム化の構築を検討していく必要があるという書き方をすると、より具体化したイメージが持てるのではないか。

(事務局)

発達障害支援センターでは発達障害に特化した相談支援を行うことを想 定しており、文言に特にこだわらないので検討させていただく。

(委員長)

この辺の表現も併せて、分科会会長と私と事務局に預からせていただけないか。字句の訂正については可能だが、文章の方はもう少し調整させていただき、最終的に必要であれば、事務局と相談して訂正させていただきたい。

○第4期地域福祉計画について

(委員長)

まず関わってこられた委員から意見を。

(委員)

私は校区福祉委員長として、サロン活動に関わっているが、自分たちの地域の中に障害者施設があるので、CSWに間に入ってもらい参加してもらっている。また、出向いてもらうだけでなく、施設でサロンを開いてもらい、地域の人が参加する形での交流が実現できた。小さな活動だが、計画にも障害者自身の参加の促進や地域の人たちと楽しく集い合える場所づくりという項目を挙げていただいたことは、とてもうれしく思う。

また、障害者と市民全体の交流の促進がさらに必要ということも書いてあるが、実際に障害者やそのご家族と私たち地域の者が交流する機会はどうしても薄い。例えば、当事者の方が作業所等に行っている間、ご家族の方に地域の活動やサロンに参加してもらえたら、それは災害や色々なところで役立っていくのではないか。

(委員)

私は自治会も校区福祉委員会も兼務しており、校区、地域とのつながりには、連携、連絡というものが非常に大切ではないかと思っている。私たちの小地域ネットワーク活動に対して、道しるべのようなものを行政からもっと教えていただきたいと思う。

また、私のような男性の見る目と違う見方、つまり女性部の活動、活躍は 見逃してはならない。そこで交流を進めていってもらい、私たちはそこで新 しいものをつくり、また教えてもらい、またつくるというようなものを繰り 返し、気配り目配りを忘れないで、地域の校区のために頑張っている。

こういう計画ができたら、私たちも大いに読んで、また勉強しなければならないと思っている。

(委員)

組織立ったことよりも、地域の人全体がもっと底上げできるような、お隣の人のことを少し気配りしていただけるような人材を作っていきたい。行政に頼らず、自分たちのことを自分たちで考えていくということがこれからは必要ではないか。

(委員)

今の子どもさんとのコミュニケーションがもっと取れないものか。小地域ネットワークの会などで集まる高齢者の皆さんは昔のことをよく覚えている。子どもの時に頭の中に入ったことはなかなか忘れないものなので、学校と協働し、講演や催し物、遊びを通じて小学校、中学校の子どもたちと一緒に、福祉というものに対して理解を深める機会をつくっていただきたい。

(委員)

他市で子どもの権利擁護の活動に関わった際に見えてきた課題がある。学齢期にある子どもたちは教育というところに関わりがあるが、その後、高校に進学しなかった、あるいは高校を中退した子どもたちは、まだ子どもではあるがもう学齢期ではないということで、学校とは切れてしまい、制度のはざまの中で、色々な課題を抱えながらもどこにもつながることができないと

いう状況が見えてきている。彼や彼女たちが抱えている生きにくさの背景には、福祉的な課題を抱えていることが多く、地域で支えるしかないのではないかというふうに考えている。

今回の地域福祉計画の中で、そういう障害でもない、子育てをしているわけでもないという課題を抱えた人について、どのように議論され、どういう位置付けになったのか、あるいは地域福祉の中で議論すべきことではないという話になったのか、というような点を説明いただきたい。

(委員)(地域福祉専門分科会長)

学齢期は教育行政が携わるということで、福祉ではブラックボックスになっている。学齢期に不登校となりそのまま青年期に引きこもりになるというケースも結構多い中で、地域福祉の心を育もうとか、学校と地域の福祉の協働という形で解決していかなければならない。

ただ、虐待に関わる要保護児童の部分については、守秘義務がありなかなか共助のところが入っていけず、CSWも情報を地域と共有することにかなり制限がかかるということも、具体的な事例の中である大きな課題。

従って、予防的な関わりが必要であると思っている。

(委員長)

サービスからもれる対象になりやすい人たちのまさに一つのグループとして、二十歳前の学校に所属していない子どもたちの支援が、スクールソーシャルワーカーも対応できない。あるいは、公的な支援もなかなか届かない、そんなはざまの部分についても、地域と行政で何とか解決策を考えなくてはならない。

(委員)(地域福祉専門分科会長)

本市の場合も青年サポートセンターが結構頑張っておられるが、委員指摘の通り、引きこもりということが明らかではなかったり、保護者がそのように表現されていない場合、どういった形でそれを把握し、そして支援につなげていくのかというのは本当にこれからの大きな課題。ぜひ委員にもお知恵をいただきたい。

(委員)

大学を卒業しても就職できない若者が大勢いる。経済問題としては一過性の課題としての就労支援という形になるが、少なからぬ若者がその中で引きこもり、ニートとなり、すき間の問題になっていくという課題がある。また非正規雇用者や失職者の方々も地域福祉としてとても大きな課題になる。われわれの議論の中では、就労支援機構などと併せて地域福祉のネットワークの中の、つまり地域や町内会などさまざまなところで若い活力を生かしていくことで、引きこもりを防ぎ、立ち直ってもらう機会をつくらなければならないという話になった。地域福祉のネットワークの中核が必要であることと、社会みんながそれに参加していただくということで、これを何とか実践していきたいと思っている。

バリアフリー、ユニバーサルデザインのところで解説を加えたい。他市と 比べてもいい内容になったのではないかと思う。例えばスパイラルアップ、 継続改善をしっかりするという記述。また、授乳室などの話も、役所や病院、スーパーに設置するのは当たり前のことで、公的セクターだけでなく、地域福祉の観点から民間の協力を得ながら実現していくという流れを、ここにも書いたつもり。心のバリアフリーに力を入れた。また、移動支援もこれから大きな問題になる。タクシー及び福祉有償運送についてしっかりと書き込み、伸ばしていきたい。

ただし、これらのユニバーサルデザイン、バリアフリーについて当事者参画で推進するという文言がなかった。東大阪市はもうすでによくやっているので、さらに踏み込んで、どこかに書き込んでいただきたい。

(委員長)

地域福祉ネットワークの概念図があるが、この絵を5年かけてつくっていくのが次の地域福祉計画の主眼である。各分科会の会長へのお願いだが、今後、この絵をベースにして、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者福祉計画、子ども子育て支援事業計画、次世代育成支援計画を作っていただきたい。この概念を組み込んだネットワークを考えていただきたい。とてもいい時期につくっていただいているので、この絵をベースにしながらインフォーマルなところをどう埋めていくかということを、整合性を持たせて計画づくりに関わっていただければと思う。

いくつか修正意見も含めて出たが、先ほどの提案同様、私と各分科会長、 事務局で文言の修正をさせていただいたうえで、最終案については、私の責 任で取りまとめをさせていただきたい。委員長一任、よろしくお願いしたい。

(委員全員)

異議なし

【子ども・子育て支援事業計画についての中間報告】

○事務局

子ども・子育て支援事業計画について説明

(委員長)

これについては報告にとどめておき、具体の内容が固まり次第、改めて報告しご議論いただきたい。

(委員)

どうしても福祉、教育、保育分野だけでものを考えがちになるが、まちづくりとしっかり連携して検討してもらいたい。授乳室やおむつ替えなどの小拠点は、いまや民間の協力を得て、大量につくらなければならない時代である。八王子市は建築指導課と保育が完全にプロジェクトとして一体化し、大きな施設の建築が提示されたときに、授乳所をつくれば若干だが援助するということをやっており、そういう連携でぜひやっていただきたい。

(委員長)

今は待機児童の解消を中心に議論している。地域子育て支援の体制につい

てもこれから議論していくので、その時にまちづくりの発想を取り入れなが ら考えていきたい。

本日、すべての案件がこれをもって終了したので、事務局の方にお返ししたい。

○福祉部長 閉会のあいさつ

閉会